



# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 水道局総務部お客さまサービス課

## 1. 債権名(債権区分)

|     |         |
|-----|---------|
| 給水料 | 区分: 私債権 |
|-----|---------|

## 2. 未収金残高の推移(目標)

|      |            |      |            |      |            |
|------|------------|------|------------|------|------------|
| 26実績 | 161,850 千円 | 27目標 | 159,730 千円 | 27実績 | 129,218 千円 |
| 28目標 | 126,561 千円 | 29目標 | 125,219 千円 |      |            |

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

| 現年度 | 徴収率 | 26実績 99.9% | 27目標 99.9% | 27実績 99.9% | 28目標 99.9% | 29目標 99.9% |
|-----|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
|     | 整理率 | 26実績 99.9% | 27目標 99.9% | 27実績 99.9% | 28目標 99.9% | 29目標 99.9% |
| 過年度 | 徴収率 | 26実績 42.2% | 27目標 33.8% | 27実績 51.8% | 28目標 42.4% | 29目標 42.1% |
|     | 整理率 | 26実績 59.7% | 27目標 51.6% | 27実績 61.7% | 28目標 53.0% | 29目標 52.5% |

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

|                   |           |          |            |          |
|-------------------|-----------|----------|------------|----------|
|                   | 合計        | 41,774 件 | 129,218 千円 | 27,675 人 |
| (件数、金額、債務者数(実人数)) | 27年度賦課分   | 30,697 件 | 67,152 千円  |          |
|                   | 26年度以前賦課分 | 11,077 件 | 62,066 千円  |          |

### 回収債権

処分したもののうち、換価前のも

分納誓約・徴収猶予

交渉中

|   |          |           |
|---|----------|-----------|
| 計 | 30,938 件 | 47,384 千円 |
|   | 件        | 千円        |
|   | 178 件    | 14,320 千円 |
|   | 30,760 件 | 33,064 千円 |

### 整理債権

処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの

執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの

時効年限を経過したもの

生活困窮状態で履行見込みのないもの

当該債権について破産による免責決定があるもの

相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの

死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

|   |          |           |
|---|----------|-----------|
| 計 | 10,836 件 | 81,834 千円 |
|   | 件        | 千円        |
|   | 8,803 件  | 21,458 千円 |
|   | 668 件    | 27,487 千円 |
|   | 931 件    | 31,395 千円 |
|   | 100 件    | 861 千円    |
|   | 件        | 千円        |
|   | 334 件    | 633 千円    |

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

| 目標達成状況(現年度+過年度) |       |       |
|-----------------|-------|-------|
|                 | うち現年度 | うち過年度 |
| A               | A     | A     |

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容  | 27年度 取組実績   |
|--|---|
| <p>(新規)<br/>平成27年度から未納整理業務の委託契約が更新となることから、次期契約業者に業務が確実に引継がれ、適正に履行されていることを確認するとともに、徴収率の向上を図るための適切な指導・監督を行う。</p> <p>(継続)<br/>高額滞納案件や営業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。</p> <p>建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議等を開催し、両局の連絡体制を密にする。また、給水契約中止分をはじめ各営業所で徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、建設局と共同督促を実施する。</p> <p>住民票調査及び法務局調査を実施する。</p> <p>給水契約中止分で市内転居のお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。</p> <p>口座振替普及率の向上に向けた取組みを実施する。<br/>(口座振替及びクレジット決済普及率:平成27年5月末現在で69.67%)</p> | <p>(新規)<br/>受託業者に対して、各営業所単位での定例会及びお客さまサービス課との定例会の中で業務が確実に引継がれ、適正に履行されているかの確認を行っている。また、各営業所での取組みが、実績としてどう反映されているかについても確認を行っている。</p> <p>(継続)<br/>未収金回収特別チームの取扱案件の現年度調定に対する3月末時点の収入状況については、調定金額約50百万円に対し、約41百万円(収入率81.3%)の回収を行っており、今後も更なる未収金の回収に向け鋭意督促を行っていく。(上下水道料金では調定金額約76百万円に対し、約62百万円(収入率81.3%)の回収。)</p> <p>建設局との課長級による連絡会議等を開催し、共同督促の実施にあたり情報の共有を行った。</p> <p>・建設局との共同督促については、給水契約中止分をはじめ各営業所において徴収困難となっている案件を選定し、現地等への同行調査を行った。</p> <p>住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。</p> <p>旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の27年度実績としては、お客さまに対して予告通知を行った件数が70件である。その内49件は給水停止には至らず全額回収となり、残りの21件は給水停止を執行して全額回収となった。(件数は、現年度分及び過年度分を合わせたもの。)</p> <p>口座振替普及率の向上に向けた取組みとして、平成27年8月より大阪市電子申請による口座振替依頼書・クレジットカード決済(継続払い)申込書送付のインターネット申込みを開始した。</p> <p>・平成27年9月及び11・12月に民間共同住宅で納入通知書扱いのお客さま全戸を対象に、口座振替依頼書及びPRチラシをメータ検針時に現地投函した。<br/>(口座振替及びクレジット決済普及率:平成28年3月末現在で69.94%)</p> |



| 課題  | 改善策  |
|---|--|
| <p>未収金回収特別チームで高額滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を行うにあたり、不動産、預金調査等が私法上の債権のため難しい。</p> <p>平成28年5月に事業所の統合・再編が行われることから、管轄行政区が変更される。</p> | <p>企業納付能力調査等を行い、高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置等を進めていく。</p> <p>事業所の統合・再編に伴う管轄行政区の変更による受託業者間での業務の引継ぎについては、十分な期間を設け、お客さまとのトラブル等がないよう、確実に行えるよう指導・監督していく。</p> |

過年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容  | 27年度 取組実績  |
|--|--|
| <p>(新規)<br/>平成27年度から未納整理業務の委託契約が更新となることから、次期契約業者に業務が確実に引継がれ、適正に履行されていることを確認するとともに、徴収率の向上を図るための適切な指導・監督を行う。</p> <p>(継続)<br/>高額滞納案件や営業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。</p> <p>建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議等を開催し、両局の連絡体制を密にする。また、給水契約中止分をはじめ各営業所で徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、建設局と共同督促を実施する。</p> <p>住民票調査及び法務局調査を実施する。<br/>給水契約中止分で市内転居のお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。</p> <p>時効中断措置の重要性を周知し、時効年限の迫っている案件については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得させる。</p> | <p>(新規)<br/>受託業者に対して、各営業所単位での定例会及びお客さまサービス課との定例会の中で業務が確実に引継がれ、適正に履行されているかの確認を行っている。また、各営業所での取組みが、実績としてどう反映されているかについても確認を行っている。</p> <p>(継続)<br/>未収金回収特別チームの取扱案件の過年度分に対する3月末時点の収入状況については、滞納金額約39百万円に対し、約15百万円(収入率39.2%)の回収を行っており、今後も更なる未収金の回収に向け鋭意督促を行っていく。(上下水道料金では滞納金額約61百万円に対し、約25百万円(収入率40.4%)の回収。)</p> <p>建設局との課長級による連絡会議等を開催し、共同督促の実施にあたり情報の共有を行った。<br/>建設局との共同督促については、給水契約中止分をはじめ各営業所において徴収困難になっている案件を選定し、現地等への同行調査を行った。</p> <p>住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。</p> <p>旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の27年度実績としては、お客さまに対して予告通知を行った件数が70件である。その内49件は給水停止には至らず全額回収となり、残りの21件は給水停止を執行して全額回収となった。(件数は、現年度分及び過年度分を合わせたもの。)</p> <p>滞納整理担当係長及び受託業者との定例会議、また9月に各営業所に対して実施したお客さまサービス担当部長とアリング等においても、時効中断措置(督促記録の徹底及び債務の承認の取得)の重要性を周知した。</p> |



| 課題  | 改善策  |
|---|--|
| <p>未収金回収特別チームで高額滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を行うにあたり、不動産、預金調査等が私法上の債権のため難しい。</p> <p>平成28年5月に事業所の統合・再編が行われることから、管轄行政区が変更される。</p> | <p>企業納付能力調査等を行い、高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置等を進めていく。</p> <p>事業所の統合・再編に伴う管轄行政区の変更による受託業者間での業務の引継ぎについては、十分な期間を設け、お客さまとのトラブル等がないよう、確実に行えるよう指導・監督していく。</p> |

6. 28年度の取組内容 (5. 「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

|   |
|---|
| <p><b>現年度分</b></p> <p>(新規)<br/>未納整理業務受託業者に対して業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行うとともに、平成28年5月2日には事業所の統合・再編が実施されることから、管轄区域変更等に関する営業所間の適切な業務の引継ぎについて確認する。<br/>給水停止解除時に、納期限を経過したすべての未納料金等を完納することを全事業所において厳格に運用するよう徹底し、未収金の削減に努める。</p> <p>(継続)<br/>高額滞納案件や複数の営業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。<br/>建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議等を開催するとともに、28年度は担当者会議を定期的実施する。また、給水契約中止分をはじめ各営業所で徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、建設局と共同督促を実施する。<br/>住民票調査及び法務局調査を実施する。<br/>給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。<br/>口座振替等普及率の向上に向けた取組みを実施する。<br/>(口座振替及びクレジットカード決済普及率:平成28年5月末現在で70.07%)</p> <p><b>過年度分</b></p> <p>(新規)<br/>未納整理業務受託業者に対して業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行うとともに、平成28年5月2日には事業所の統合・再編が実施されることから、管轄区域変更等に関する営業所間の適切な業務の引継ぎについて確認する。<br/>給水停止解除時に、納期限を経過したすべての未納料金等を完納することを全事業所において厳格に運用するよう徹底し、未収金の削減に努める。</p> <p>(継続)<br/>高額滞納案件や複数の営業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。<br/>建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議等を開催するとともに、28年度は担当者会議を定期的実施する。また、給水契約中止分をはじめ各営業所で徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、建設局と共同督促を実施する。<br/>住民票調査及び法務局調査を実施する。<br/>給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。<br/>時効中断措置の重要性を周知し、時効年限の迫っている案件については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する。</p> |
|---|

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

徴収率については、平成28年3月末現在、東京都及び政令指定都市(千葉市・相模原市を除く)の19都市中、金額、件数ベースで1位である。

**徴収率(金額)上位5都市**

| 順位 | 都市名 | 金額     |
|----|-----|--------|
| 1  | 大阪市 | 96.15% |
| 2  | 東京都 | 95.22% |
| 3  | 広島市 | 94.71% |
| 4  | 新潟市 | 94.44% |
| 5  | 浜松市 | 94.28% |

**徴収率(件数)上位5都市**

| 順位 | 都市名 | 件数     |
|----|-----|--------|
| 1  | 大阪市 | 94.74% |
| 2  | 広島市 | 94.55% |
| 3  | 浜松市 | 93.91% |
| 4  | 東京都 | 93.83% |
| 5  | 新潟市 | 93.32% |

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 水道局総務部経理課

## 1. 債権名(債権区分)

|    |                  |
|----|------------------|
| 過料 | 区分: 公債権(強制徴収できる) |
|----|------------------|

## 2. 未収金残高の推移(目標)

|      |      |      |      |      |       |
|------|------|------|------|------|-------|
| 26実績 | 千円   | 27目標 | 千円   | 27実績 | 90 千円 |
| 28目標 | 0 千円 | 29目標 | - 千円 |      |       |

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

|     |     |        |        |            |             |        |
|-----|-----|--------|--------|------------|-------------|--------|
| 現年度 | 徴収率 | 26実績 - | 27目標 - | 27実績 55.0% | 28目標 -      | 29目標 - |
|     | 整理率 | 26実績 - | 27目標 - | 27実績 55.0% | 28目標 -      | 29目標 - |
| 過年度 | 徴収率 | 26実績 - | 27目標 - | 27実績 -     | 28目標 100.0% | 29目標 - |
|     | 整理率 | 26実績 - | 27目標 - | 27実績 -     | 28目標 100.0% | 29目標 - |

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

|                   |           |    |     |       |     |
|-------------------|-----------|----|-----|-------|-----|
| (件数、金額、債務者数(実人数)) | 27年度賦課分   | 合計 | 2 件 | 90 千円 | 2 人 |
|                   | 26年度以前賦課分 |    | 2 件 | 90 千円 |     |
|                   |           |    | 件   | 千円    |     |

### 回収債権

|                  |     |       |
|------------------|-----|-------|
| 計                | 2 件 | 90 千円 |
| 処分したもののうち、換価前のもの | 件   | 千円    |
| 分納誓約・徴収猶予        | 1 件 | 40 千円 |
| 交渉中              | 1 件 | 50 千円 |

### 整理債権

|                             |     |      |
|-----------------------------|-----|------|
| 計                           | 0 件 | 0 千円 |
| 処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの    | 件   | 千円   |
| 執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの         | 件   | 千円   |
| 時効年限を経過したもの                 | 件   | 千円   |
| 生活困窮状態で履行見込みのないもの           | 件   | 千円   |
| 当該債権について破産による免責決定があるもの      | 件   | 千円   |
| 相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの | 件   | 千円   |
| 死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの         | 件   | 千円   |

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

| 目標達成状況(現年度+過年度) |       |       |
|-----------------|-------|-------|
|                 | うち現年度 | うち過年度 |
|                 |       |       |

- A: 目標を達成
- B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度取組内容の検証など

| 27年度 取組内容 | 27年度 取組実績   |
|-----------|---|
| -         | 1件が未収になり、電話督促、現地督促等を行ったが、先方より分納の相談を受け、10回分の分納誓約書を取得し、5月末で2回分の入金を確認した。1件は納付期限後は、速やかに督促を行っていたが、債務者が破産申立の手続きをしたもの。 |





# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 水道局工務部給水課

## 1. 債権名(債権区分)

|             |         |
|-------------|---------|
| 受託工事収益(修繕費) | 区分: 私債権 |
|-------------|---------|

## 2. 未収金残高の推移(目標)

|      |       |      |      |      |       |
|------|-------|------|------|------|-------|
| 26実績 | 19 千円 | 27目標 | 0 千円 | 27実績 | 13 千円 |
| 28目標 | 0 千円  | 29目標 | - 千円 |      |       |

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

| 現年度 | 徴収率 | 26実績 100.0% | 27目標 100.0% | 27実績 100.0% | 28目標 -      | 29目標 - |
|-----|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
|     | 整理率 | 26実績 100.0% | 27目標 100.0% | 27実績 100.0% | 28目標 -      | 29目標 - |
| 過年度 | 徴収率 | 26実績 0.0%   | 27目標 68.4%  | 27実績 0.0%   | 28目標 100.0% | 29目標 - |
|     | 整理率 | 26実績 54.8%  | 27目標 100.0% | 27実績 31.6%  | 28目標 100.0% | 29目標 - |

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

|                   |    |     |       |     |
|-------------------|----|-----|-------|-----|
| (件数、金額、債務者数(実人数)) | 合計 | 1 件 | 13 千円 | 1 人 |
| 27年度賦課分           |    | 1 件 | 千円    |     |
| 26年度以前賦課分         |    | 1 件 | 13 千円 |     |

### 回収債権

|                  |     |      |
|------------------|-----|------|
| 計                | 0 件 | 0 千円 |
| 処分したもののうち、換価前のもの | 件   | 千円   |
| 分納誓約・徴収猶予        | 件   | 千円   |
| 交渉中              | 件   | 千円   |

### 整理債権

|                             |     |       |
|-----------------------------|-----|-------|
| 計                           | 1 件 | 13 千円 |
| 処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの    | 件   | 千円    |
| 執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの         | 件   | 千円    |
| 時効年限を経過したもの                 | 1 件 | 13 千円 |
| 生活困窮状態で履行見込みのないもの           | 件   | 千円    |
| 当該債権について破産による免責決定があるもの      | 件   | 千円    |
| 相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの | 件   | 千円    |
| 死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの         | 件   | 千円    |

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

| 目標達成状況(現年度+過年度) |       |       |
|-----------------|-------|-------|
|                 | うち現年度 | うち過年度 |
| B1              | A     | B1    |

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度取組内容の検証など

| 27年度 取組内容  | 27年度 取組実績   |
|--|---|
| <p>債権発生を抑制するため、引き続き、修繕体制が見直しされたことを改めてお客さまに説明し、お客さまに民間業者に依頼していただくよう説明を行う。</p> <p>なお、メーター次側(宅地内でのメーターまでの給水管)での第三者破損は、局(請負業者)による修繕を行うため、それによって生じる債務については納付期限後は直ちに電話督促など早期対応に取組み、早期回収に努める。</p> | <p>まだ、有料修繕の依頼があるため、お客さまに民間業者に依頼していただくよう説明を行っている。</p> <p>現年度については、すべて回収した。</p> |



| 課題  | 改善策                                      |
|---|--|
| お客さまへ民間業者へ修繕依頼をしていただくよう説明、案内等を行うも、いまだ直営修繕がなくならない。 | 今後も引き続き、お客さまへ説明等を行い民間業者での修繕依頼を行うよう案内を行う。 |

過年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容  | 27年度 取組実績   |
|--|---|
| <p>民事再生の状態にある債権については、引き続き、粛々と徴収に努める。</p> <p>徴収停止処理を行ったが、時効年限を満たしていなかった、1件の債権については、不納欠損処理を行う予定である。</p> <p>回収の促進に努めるため、徴収見込みのある債権者には集中的な督促を行う。</p> | <p>時効年限が経過し徴収が見込めないものは不納欠損処理を行った。</p> <p>また、徴収見込みのある債権(民事再生の状態にある債権)に対しては粛々と配当金による徴収を行い現状の把握に努めた。</p> |



| 課題                               | 改善策                                 |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| 法務局・区役所調査を行っても債権者の所在が判明しないものがある。 | 債権者の所在不明等など徴収見込みがないものは早期に徴収停止処理を行う。 |

6. 28年度の取組内容 (5. '27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など'の内容を踏まえて記載すること)

|  |
|--|
| <p><b>現年度分</b></p> <p>引き続き、お客さまに指定工事店へ修繕依頼していただくように説明を行う。</p> <p>また、直営修繕によって発生した債務については納付期限後に早急に督促を行い早期回収に努める。</p> <p><b>過年度分</b></p> <p>民事再生の状態の債権については、引き続き、粛々と徴収に努める。</p> <p>また、債権者の所在不明等など徴収見込みがないものは早期に徴収停止処理を行う。</p> |
|--|

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 水道局工務部給水課

## 1. 債権名(債権区分)

|             |         |
|-------------|---------|
| 受託工事収益(追徴金) | 区分: 私債権 |
|-------------|---------|

## 2. 未収金残高の推移(目標)

|      |        |      |      |      |        |
|------|--------|------|------|------|--------|
| 26実績 | 129 千円 | 27目標 | 0 千円 | 27実績 | 129 千円 |
| 28目標 | 0 千円   | 29目標 | - 千円 |      |        |

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

| 現年度 | 徴収率 | 26実績 100.0% | 27目標 100.0% | 27実績 100.0% | 28目標 -      | 29目標 - |
|-----|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
|     | 整理率 | 26実績 100.0% | 27目標 100.0% | 27実績 100.0% | 28目標 -      | 29目標 - |
| 過年度 | 徴収率 | 26実績 8.9%   | 27目標 100.0% | 27実績 0.0%   | 28目標 0.0%   | 29目標 - |
|     | 整理率 | 26実績 54.3%  | 27目標 100.0% | 27実績 0.0%   | 28目標 100.0% | 29目標 - |

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

|                   |           |    |     |        |     |
|-------------------|-----------|----|-----|--------|-----|
| (件数、金額、債務者数(実人数)) |           | 合計 | 1 件 | 129 千円 | 1 人 |
|                   | 27年度賦課分   |    | 1 件 | 千円     |     |
|                   | 26年度以前賦課分 |    | 1 件 | 129 千円 |     |

### 回収債権

|                  |   |     |      |
|------------------|---|-----|------|
|                  | 計 | 0 件 | 0 千円 |
| 処分したもののうち、換価前のもの |   | 1 件 | 千円   |
| 分納誓約・徴収猶予        |   | 1 件 | 千円   |
| 交渉中              |   | 1 件 | 千円   |

### 整理債権

|                             |   |     |        |
|-----------------------------|---|-----|--------|
|                             | 計 | 1 件 | 129 千円 |
| 処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの    |   | 1 件 | 千円     |
| 執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの         |   | 1 件 | 千円     |
| 時効年限を経過したもの                 |   | 1 件 | 129 千円 |
| 生活困窮状態で履行見込みのないもの           |   | 1 件 | 千円     |
| 当該債権について破産による免責決定があるもの      |   | 1 件 | 千円     |
| 相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの |   | 1 件 | 千円     |
| 死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの         |   | 1 件 | 千円     |

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

| 目標達成状況(現年度+過年度) |       |       |
|-----------------|-------|-------|
|                 | うち現年度 | うち過年度 |
| B1              | A     | B1    |

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容  | 27年度 取組実績   |
|--|---|
| <p>納付期限後は早急に督促等を行い、早期対応に取り組む。<br/>また、連絡が取れない債務者には現地督促を行い、早期回収に努める。</p> | <p>早期の回収に向け納付期限後直ちに電話督促・文書督促・現地督促等を行ってきた。<br/>現年度については、すべて回収した。</p> |

| 課題  | 改善策  |
|---|--|
| 新たな債権が発生しないよう、納付期限後は早急に督促等を行い、早期対応に取り組む必要がある。 | 納付期限後は直ちに電話督促などを行い、早期対応に取り組む。<br>また、連絡が取れない債務者には、法務局調査等で実態を把握し、現地督促を行い、早期回収に努める。 |

過年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容   | 27年度 取組実績  |
|---|--|
| 時効年限に満たしていなかった、1件の債権については、徴収停止処理を行う予定である。<br>回収の促進に努めるため、徴収見込みのある債務者に集中的な督促を行う。 | 徴収見込みのある債務者に集中的に電話督促・文書督促を行っている。<br>また、追徴に納得しない債務者に対し繰り返し説明を行っているが支払う意思がなく回収に至っていない。 |



| 課題                         | 改善策   |
|----------------------------|---|
| 連絡が取れない債務者や追徴に納得しない債務者がいる。 | 連絡が取れない債務者には、法務局調査等で、実態を把握し、今まで以上の頻度で電話督促・文書督促・現地督促を行う。<br>また、追徴に納得しない債務者には、工事内容を基に債務が発生した経過の説明を繰り返し行う。 |

6. 28年度の取組内容 (5. '27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など'の内容を踏まえて記載すること)

|  |
|--|
| <p>現年度分</p> <p>納付期限後は直ちに電話督促などを行い、早期対応に取り組む。<br/>また、連絡が取れない債務者には現地督促を行い、早期回収に努める。</p> <p>過年度分</p> <p>1件の債務については、徴収停止処理を行っており、不納欠損処理を行う予定である。<br/>回収の促進に努めるため、徴収見込みのある債務者に集中的な電話督促・文書督促を行う。</p> |
|--|

(参考) 27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 水道局工務部給水課

## 1. 債権名(債権区分)

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 手数料 | 区分: 公債権(強制徴収できない) |
|-----|-------------------|

## 2. 未収金残高の推移(目標)

|      |        |      |      |      |        |
|------|--------|------|------|------|--------|
| 26実績 | 111 千円 | 27目標 | 0 千円 | 27実績 | 825 千円 |
| 28目標 | 0 千円   | 29目標 | - 千円 |      |        |

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

| 現年度 | 徴収率 | 26実績 98.5% | 27目標 100.0% | 27実績 89.9% | 28目標 -      | 29目標 - |
|-----|-----|------------|-------------|------------|-------------|--------|
|     | 整理率 | 26実績 98.5% | 27目標 100.0% | 27実績 89.9% | 28目標 -      | 29目標 - |
| 過年度 | 徴収率 | 26実績 93.0% | 27目標 100.0% | 27実績 90.1% | 28目標 100.0% | 29目標 - |
|     | 整理率 | 26実績 97.7% | 27目標 100.0% | 27実績 91.9% | 28目標 100.0% | 29目標 - |

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

|                   |           |       |        |       |
|-------------------|-----------|-------|--------|-------|
|                   | 合計        | 322 件 | 825 千円 | 322 人 |
| (件数、金額、債務者数(実人数)) | 27年度賦課分   | 317 件 | 816 千円 |       |
|                   | 26年度以前賦課分 | 5 件   | 9 千円   |       |

### 回収債権

処分したもののうち、換価前のもの  
分納誓約・徴収猶予  
交渉中

|   |       |        |
|---|-------|--------|
| 計 | 318 件 | 818 千円 |
|   | 件     | 千円     |
|   | 件     | 千円     |
|   | 318 件 | 818 千円 |

### 整理債権

処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの  
執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの  
時効年限を経過したもの  
生活困窮状態で履行見込みのないもの  
当該債権について破産による免責決定があるもの  
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの  
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

|   |     |      |
|---|-----|------|
| 計 | 4 件 | 7 千円 |
|   | 件   | 千円   |
|   | 件   | 千円   |
|   | 件   | 千円   |
|   | 件   | 千円   |
|   | 件   | 千円   |
|   | 4 件 | 7 千円 |

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

| 目標達成状況(現年度+過年度) |       |       |
|-----------------|-------|-------|
|                 | うち現年度 | うち過年度 |
| B1              | B1    | B1    |

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容                               | 27年度 取組実績  |
|---|--|
| 納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し適宜督促を行う。 | 納付期限後は、速やかに電話督促等を行い早期回収に努めている。<br>手数料の徴収を委託している業者との事務連絡(引き継ぎ)に遅れがあり、収入に遅れが生じた。 |

| 課題   | 改善策   |
|--|---|
| <p>破産申請されると、徴収不能になる。<br/>           手数料の徴収を委託している業務との事務連絡(引き継ぎ)に遅れがあり、例年であれば5月末までに収入になるところが、収入に遅れが生じ、6月に収入となった。<br/>           (6/10に695,250円入金確認済み)</p> | <p>連絡が取れない債務者には、法務局調査等で、実態を把握し、今まで以上の頻度で電話督促・文書督促・現地督促を行い、破産状態になっていないかの確認を行う。<br/>           徴収を委託している業務との事務連絡(引き継ぎ)に遅れることの無いよう連絡を密にとり、速やかに事務処理できるように努める。</p> |

過年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容                         | 27年度 取組実績                        |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| <p>現年度分と同様に速やかに督促を行い早期回収に努める。</p> | <p>徴収見込みのある債務者に集中的に督促を行っている。</p> |



| 課題   | 改善策   |
|--|---|
| <p>連絡が取れない債務者がいる。<br/>           破産申請されると、徴収不能になる。</p> | <p>連絡が取れない債務者には、法務局調査等で、実態を把握し、今まで以上の頻度で電話督促・文書督促・現地督促を行い、破産状態になっていないかの確認を行う。</p> |

6. 28年度の取組内容 (5. '27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など'の内容を踏まえて記載すること)

|   |
|---|
| <p><b>現年度分</b></p> <p>納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し適宜督促を行う。<br/>           連絡が取れない債務者には、法務局調査等で、実態を把握し、今まで以上の頻度で電話督促・文書督促・現地督促を行い、破産状態になっていないかの確認を行う。</p> <p><b>過年度分</b></p> <p>現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。<br/>           連絡が取れない債務者には、法務局調査等で、実態を把握し、今まで以上の頻度で電話督促・文書督促・現地督促を行い、破産状態になっていないかの確認を行う。</p> |
|---|

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 水道局総務部経理課

## 1. 債権名(債権区分)

|           |         |
|-----------|---------|
| 給配水等破損補償金 | 区分: 私債権 |
|-----------|---------|

## 2. 未収金残高の推移(目標)

|      |          |      |          |      |          |
|------|----------|------|----------|------|----------|
| 26実績 | 7,740 千円 | 27目標 | 0 千円     | 27実績 | 7,930 千円 |
| 28目標 | 6,338 千円 | 29目標 | 6,338 千円 |      |          |

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

| 現年度 | 徴収率 | 26実績 63.2% | 27目標 -      | 27実績 91.9% | 28目標 -     | 29目標 -    |
|-----|-----|------------|-------------|------------|------------|-----------|
|     | 整理率 | 26実績 63.2% | 27目標 -      | 27実績 91.9% | 28目標 -     | 29目標 -    |
| 過年度 | 徴収率 | 26実績 23.3% | 27目標 99.7%  | 27実績 8.0%  | 28目標 20.1% | 29目標 0.0% |
|     | 整理率 | 26実績 -     | 27目標 100.0% | 27実績 7.7%  | 28目標 20.1% | 29目標 0.0% |

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

|                   |           |      |          |      |
|-------------------|-----------|------|----------|------|
|                   | 合計        | 60 件 | 7,930 千円 | 59 人 |
| (件数、金額、債務者数(実人数)) | 27年度賦課分   | 38 件 | 786 千円   |      |
|                   | 26年度以前賦課分 | 22 件 | 7,144 千円 |      |

### 回収債権

|                  |   |      |          |
|------------------|---|------|----------|
|                  | 計 | 59 件 | 7,909 千円 |
| 処分したもののうち、換価前のもの |   | 件    | 千円       |
| 分納誓約・徴収猶予        |   | 件    | 千円       |
| 交渉中              |   | 59 件 | 7,909 千円 |

### 整理債権

|                             |   |     |       |
|-----------------------------|---|-----|-------|
|                             | 計 | 1 件 | 21 千円 |
| 処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの    |   | 件   | 千円    |
| 執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの         |   | 1 件 | 21 千円 |
| 時効年限を経過したもの                 |   | 件   | 千円    |
| 生活困窮状態で履行見込みのないもの           |   | 件   | 千円    |
| 当該債権について破産による免責決定があるもの      |   | 件   | 千円    |
| 相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの |   | 件   | 千円    |
| 死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの         |   | 件   | 千円    |

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

| 目標達成状況(現年度+過年度) |       |       |
|-----------------|-------|-------|
|                 | うち現年度 | うち過年度 |
| B1              | B1    | B1    |

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容                              | 27年度 取組実績  |
|--|--|
| 納期限が過ぎたものについては、電話督促・納付書の再発行・現場督促等に努める。 | 納期限が過ぎたものについては、電話督促・納付書の再発行・現場督促等により督促を行っていたが、未収金として残っている。 |

| 課題                              | 改善策                            |
|---------------------------------|--------------------------------|
| 債務者に対して督促を行うが、入金がなく回収率が低くなっている。 | 引き続き、電話督促・納付書の再発行・現場督促等の取組を行う。 |

過年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容   | 27年度 取組実績  |
|---|--|
| 定期的な納付書の発行及び電話督促等により徴収に努める。<br>1件(管財課債権)は平成26年度に事故が発生し、損害金の計算を技術担当者が行ったが、折り合いがつかず平成27年4月に先方から訴状が届き、その後反訴している。 | 徴収停止を決議している1件を除くものについては電話督促、納付書再発行等の取り組みをしたが未収金として残った。<br>1件(管財課債権)は法務担当・技術担当と協力し、弁護士ともに対応に当たってきた。 |



| 課題   | 改善策  |
|--|--|
| 徴収停止を決議している1件については、27年度中に不納欠損の処理ができなかった。<br>1件(管財課債権)は今後も情勢を見計らい、局内で情報共有を行い対策を立てていく。 | 徴収停止を決議している1件について、不納欠損の処理をする。<br>1件(管財課債権)は法務・技術担当と協議を継続し、論点整理を随時行い準備を怠らないようにしていく。 |

6. 28年度の取組内容 (5. '27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など'の内容を踏まえて記載すること)

|  |
|--|
| <p>現年度分</p> <p>納期限が過ぎた分については、速やかに電話督促、納付書再発行、現場督促等を行い、早期納入に努める。</p>                          |
| <p>過年度分</p> <p>徴収停止を決議している1件については早急に不納欠損の処理を行う。その他については、引き続き電話督促、納付書再発行、現場督促等の取り組みをしていく。</p> |

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 水道局総務部管財課

## 1. 債権名(債権区分)

|             |         |
|-------------|---------|
| 談合にかかる損害賠償金 | 区分: 私債権 |
|-------------|---------|

## 2. 未収金残高の推移(目標)

|      |           |      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|------|-----------|
| 26実績 | 23,220 千円 | 27目標 | 23,220 千円 | 27実績 | 23,220 千円 |
| 28目標 | 23,220 千円 | 29目標 | 23,220 千円 |      |           |

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

| 現年度 | 徴収率 | 26実績 -    | 27目標 -    | 27実績 -    | 28目標 -    | 29目標 -    |
|-----|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|     | 整理率 | 26実績 -    | 27目標 -    | 27実績 -    | 28目標 -    | 29目標 -    |
| 過年度 | 徴収率 | 26実績 0.0% | 27目標 0.0% | 27実績 0.0% | 28目標 0.0% | 29目標 0.0% |
|     | 整理率 | 26実績 0.0% | 27目標 0.0% | 27実績 0.0% | 28目標 0.0% | 29目標 0.0% |

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

|                   |           |    |     |           |     |
|-------------------|-----------|----|-----|-----------|-----|
| (件数、金額、債務者数(実人数)) | 27年度賦課分   | 合計 | 1 件 | 23,220 千円 | 1 人 |
|                   | 26年度以前賦課分 |    | 1 件 | 23,220 千円 |     |

### 回収債権

|                  |     |      |
|------------------|-----|------|
| 計                | 0 件 | 0 千円 |
| 処分したもののうち、換価前のもの | 件   | 千円   |
| 分納誓約・徴収猶予        | 件   | 千円   |
| 交渉中              | 件   | 千円   |

### 整理債権

|                             |     |           |
|-----------------------------|-----|-----------|
| 計                           | 1 件 | 23,220 千円 |
| 処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの    | 件   | 千円        |
| 執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの         | 1 件 | 23,220 千円 |
| 時効年限を経過したもの                 | 件   | 千円        |
| 生活困窮状態で履行見込みのないもの           | 件   | 千円        |
| 当該債権について破産による免責決定があるもの      | 件   | 千円        |
| 相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの | 件   | 千円        |
| 死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの         | 件   | 千円        |

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

| 目標達成状況(現年度+過年度) |       |       |
|-----------------|-------|-------|
|                 | うち現年度 | うち過年度 |
|                 |       |       |

- A: 目標を達成
- B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容 | 27年度 取組実績 |
|-----------|-----------|
| -         | -         |

| 課題 | 改善策 |
|----|-----|
| -  | -   |

過年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容   | 27年度 取組実績  |
|---|--|
| 債務者が、平成19年には株主総会にて解散しており、平成21年には建設業許可も失効していることから、廃業しているのは明らかであるので、本債権については、地方自治法施行令第171条の5第1号に該当するため、徴収停止中である。<br>なお、適時、法務局調査などにより現状確認を行う予定である。 | 平成27年度については、法務局調査を行っていない。<br>今後、適時、法務局調査などにより現状確認を行っていく。 |



| 課題 | 改善策 |
|----|-----|
| -  | -   |

6. 28年度の取組内容 (5. '27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など'の内容を踏まえて記載すること)

|  |
|--|
| <p>現年度分</p> <p>-</p>   |
| <p>過年度分</p> <p>平成19年6月8日付け、東京高等裁判所の判決により、債務名義を得たものの、債務者が平成19年10月26日の株主総会にて解散しており、平成21年6月10日には、建設業許可も失効していることから、廃業しているのは明らかであるので、本債権については、地方自治法施行令第171条の5第1号に該当するため、徴収停止中である。<br/>なお、適時、法務局調査などにより現状確認を行う予定である。</p> |

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属:水道局 総務部 職員課

## 1. 債権名(債権区分)

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 給与等の戻入 | 区分: 公債権(強制徴収できない) |
|--------|-------------------|

## 2. 未収金残高の推移(目標)

|      |        |      |        |      |        |
|------|--------|------|--------|------|--------|
| 26実績 | 315 千円 | 27目標 | 165 千円 | 27実績 | 277 千円 |
| 28目標 | 0 千円   | 29目標 | - 千円   |      |        |

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

| 現年度 | 徴収率 | 26実績 100.0% | 27目標 -     | 27実績 100.0% | 28目標 -      | 29目標 - |
|-----|-----|-------------|------------|-------------|-------------|--------|
|     | 整理率 | 26実績 100.0% | 27目標 -     | 27実績 100.0% | 28目標 -      | 29目標 - |
| 過年度 | 徴収率 | 26実績 68.8%  | 27目標 47.6% | 27実績 12.1%  | 28目標 100.0% | 29目標 - |
|     | 整理率 | 26実績 40.3%  | 27目標 47.6% | 27実績 12.1%  | 28目標 100.0% | 29目標 - |

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

|                   |           |     |        |     |
|-------------------|-----------|-----|--------|-----|
| (件数、金額、債務者数(実人数)) | 合計        | 1 件 | 277 千円 | 1 人 |
|                   | 27年度賦課分   | 1 件 | 千円     |     |
|                   | 26年度以前賦課分 | 1 件 | 277 千円 |     |

### 回収債権

|                  |     |        |
|------------------|-----|--------|
| 計                | 1 件 | 277 千円 |
| 処分したもののうち、換価前のもの | 1 件 | 千円     |
| 分納誓約・徴収猶予        | 1 件 | 千円     |
| 交渉中              | 1 件 | 277 千円 |

### 整理債権

|                             |     |      |
|-----------------------------|-----|------|
| 計                           | 0 件 | 0 千円 |
| 処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの    | 1 件 | 千円   |
| 執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの         | 1 件 | 千円   |
| 時効年限を経過したもの                 | 1 件 | 千円   |
| 生活困窮状態で履行見込みのないもの           | 1 件 | 千円   |
| 当該債権について破産による免責決定があるもの      | 1 件 | 千円   |
| 相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの | 1 件 | 千円   |
| 死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの         | 1 件 | 千円   |

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

| 目標達成状況(現年度+過年度) |       |       |
|-----------------|-------|-------|
|                 | うち現年度 | うち過年度 |
| B1              | A     | B1    |

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度取組内容の検証など

| 27年度 取組内容  | 27年度 取組実績              |
|--|------------------------|
| 現年度分については、未収金が発生しないよう関係所属との連絡を密にし、対象者への指導を行うようにした。 | 現年度分については、未収金は発生していない。 |

| 課題    | 改善策  |
|-------|--|
| 特になし。 | 今後も関係所属や対象者との連絡を密にし、納期限までに確実に徴収できるよう努めていく。 |

過年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容              | 27年度 取組実績                        |
|------------------------|----------------------------------|
| 少額訴訟案件について預金口座の差押を行った。 | 平成25年度に取得した債務名義を用いて預金口座の差押に着手した。 |



| 課題                             | 改善策                                 |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| 預金口座の差押により未収金の一部を回収したが、少額であった。 | 差押の対象金融機関の拡大や、差押回数を増やすなど未収金の回収に努める。 |

6. 28年度の取組内容 (5. '27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など'の内容を踏まえて記載すること)

|   |
|---|
| <p>現年度分</p> <p>未収金発生後は、直ちに対象者及び所属へ連絡し、早期に徴収できるよう努める。<br/>また、委託業者に対しても未収金が発生しないよう、迅速な対応を求める。</p> <p>過年度分</p> <p>対象者と根気よく交渉するとともに、必要に応じて債務名義を取得し、差押等のあらゆる方法を検討し早期の回収に努める。</p> |
|---|

(参考) 27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 水道局総務部管財課

## 1. 債権名(債権区分)

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 施工事故に伴う契約約款上の遅延損害金(工業用水道) | 区分: 私債権 |
|---------------------------|---------|

## 2. 未収金残高の推移(目標)

|      |          |      |          |      |          |
|------|----------|------|----------|------|----------|
| 26実績 | 1,420 千円 | 27目標 | 1,420 千円 | 27実績 | 1,420 千円 |
| 28目標 | 1,420 千円 | 29目標 | 1,420 千円 |      |          |

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

| 現年度 | 徴収率 | 26実績 -    | 27目標 -    | 27実績 -    | 28目標 -    | 29目標 -    |
|-----|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|     | 整理率 | 26実績 -    | 27目標 -    | 27実績 -    | 28目標 -    | 29目標 -    |
| 過年度 | 徴収率 | 26実績 0.0% | 27目標 0.0% | 27実績 0.0% | 28目標 0.0% | 29目標 0.0% |
|     | 整理率 | 26実績 0.0% | 27目標 0.0% | 27実績 0.0% | 28目標 0.0% | 29目標 0.0% |

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

|                             |           |           |     |          |     |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----|----------|-----|
| (件数、金額、債務者数(実人数))           |           | <u>合計</u> | 1 件 | 1,420 千円 | 1 人 |
|                             | 27年度賦課分   |           | 1 件 | 千円       |     |
|                             | 26年度以前賦課分 |           | 1 件 | 1,420 千円 |     |
| 回収債権                        |           | <u>計</u>  | 1 件 | 1,420 千円 |     |
| 処分したもののうち、換価前のもの            |           |           | 1 件 | 千円       |     |
| 分納誓約・徴収猶予                   |           |           | 1 件 | 千円       |     |
| 交渉中                         |           |           | 1 件 | 1,420 千円 |     |
| 整理債権                        |           | <u>計</u>  | 0 件 | 0 千円     |     |
| 処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの    |           |           | 1 件 | 千円       |     |
| 執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの         |           |           | 1 件 | 千円       |     |
| 時効年限を経過したもの                 |           |           | 1 件 | 千円       |     |
| 生活困窮状態で履行見込みのないもの           |           |           | 1 件 | 千円       |     |
| 当該債権について破産による免責決定があるもの      |           |           | 1 件 | 千円       |     |
| 相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの |           |           | 1 件 | 千円       |     |
| 死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの         |           |           | 1 件 | 千円       |     |

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

| 目標達成状況(現年度 + 過年度) |       |
|-------------------|-------|
| うち現年度             | うち過年度 |
|                   |       |

- A: 目標を達成
- B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度(27年度)の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容 | 27年度 取組実績 |
|-----------|-----------|
| -         | -         |



| 課題 | 改善策 |
|----|-----|
| -  | -   |

過年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容                  | 27年度 取組実績  |
|----------------------------|--|
| 債権回収の見込みがないことから、徴収停止処理を行う。 | 平成26年度に実施した法務局調査(登記簿調査)及び金融機関調査(預金調査)などの結果、平成26年度中に徴収停止処分を行う予定であったが、契約管財局において当該債権者との間で訴訟を行っている案件があるため、その判決を待つこととし、当該債権者が敗訴するといった判決内容であれば徴収停止を行うこととした。<br>現在、契約管財局に対して、毎月、状況の確認を行っているところであるが、審理が一向に進展していないのが現状であることから、引き続き契約管財局に対して状況の確認を行っていく。 |



| 課題  | 改善策  |
|---|--|
| 相手方と接触が取れず、現地調査等の結果、企業活動が確認できない。<br>しかし、契約管財局において当該債権者と訴訟を行っている案件があり、徴収停止が行えない。 | 引き続き、契約管財局に状況の確認を行うとともに、適時、法務局調査及び現地調査などにより、可能であれば徴収停止を行う。 |

6. 28年度の取組内容 (5. '27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など'の内容を踏まえて記載すること)

|   |
|---|
| 現年度分  |
| 過年度分  |
| 引き続き、契約管財局に状況の確認を行うとともに、適時、法務局調査及び現地調査などにより、現状の確認を行う。 |

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 水道局総務部お客さまサービス課

## 1. 債権名(債権区分)

|              |         |
|--------------|---------|
| 給水料(工業用水道事業) | 区分: 私債権 |
|--------------|---------|

## 2. 未収金残高の推移(目標)

|      |          |      |      |      |          |
|------|----------|------|------|------|----------|
| 26実績 | 4,723 千円 | 27目標 | 0 千円 | 27実績 | 2,615 千円 |
| 28目標 | 0 千円     | 29目標 | 0 千円 |      |          |

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

| 現年度 | 徴収率 | 26実績 99.7% | 27目標 100.0% | 27実績 99.9% | 28目標 100.0% | 29目標 - |
|-----|-----|------------|-------------|------------|-------------|--------|
|     | 整理率 | 26実績 99.7% | 27目標 100.0% | 27実績 99.9% | 28目標 100.0% | 29目標 - |
| 過年度 | 徴収率 | 26実績 98.8% | 27目標 100.0% | 27実績 67.2% | 28目標 100.0% | 29目標 - |
|     | 整理率 | 26実績 98.8% | 27目標 100.0% | 27実績 67.2% | 28目標 100.0% | 29目標 - |

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

|                   |           |     |          |     |
|-------------------|-----------|-----|----------|-----|
|                   | 合計        | 7 件 | 2,615 千円 | 4 人 |
| (件数、金額、債務者数(実人数)) | 27年度賦課分   | 3 件 | 1,064 千円 |     |
|                   | 26年度以前賦課分 | 4 件 | 1,551 千円 |     |

### 回収債権

|                  |   |     |          |
|------------------|---|-----|----------|
|                  | 計 | 7 件 | 2,615 千円 |
| 処分したもののうち、換価前のもの |   | 件   | 千円       |
| 分納誓約・徴収猶予        |   | 件   | 千円       |
| 交渉中              |   | 7 件 | 2,615 千円 |

### 整理債権

|                             |   |     |      |
|-----------------------------|---|-----|------|
|                             | 計 | 0 件 | 0 千円 |
| 処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの    |   | 件   | 千円   |
| 執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの         |   | 件   | 千円   |
| 時効年限を経過したもの                 |   | 件   | 千円   |
| 生活困窮状態で履行見込みのないもの           |   | 件   | 千円   |
| 当該債権について破産による免責決定があるもの      |   | 件   | 千円   |
| 相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの |   | 件   | 千円   |
| 死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの         |   | 件   | 千円   |

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### 目標達成状況(未収金残高)

| 目標達成状況(現年度+過年度) |       |       |
|-----------------|-------|-------|
|                 | うち現年度 | うち過年度 |
| B1              | B1    | B1    |

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### 現年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容   | 27年度 取組実績   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>履行期限経過後には迅速に督促を行い、新たな未収金を発生させないように努めた。</li> <li>督促を行うにもかかわらず、支払いが滞る滞納者については、「債務承認確認書」及び「支払計画書」を取り交わし、その上で不履行になった場合には、給水停止を執行する等、効果的な手法により新たな未収金を発生させないように努めた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>現年度の未収金については、概ね目標を達成することができた。</li> </ul> |

| 課題  | 改善策 |
|---|-----|
| <p>・上記の取り組みの結果、概ね目標を達成することができたが、今後も迅速な督促を継続し、新たな未収金を発生させないように努める。</p> | --- |

過年度の取組内容の検証など

| 27年度 取組内容   | 27年度 取組実績  |
|---|--|
| <p>・納期限経過後には迅速かつ着実に督促を行い、既存未収金の解消に努めた。<br/>         ・督促を行うにもかかわらず、支払いが滞る滞納者については、「債務承認確認書」及び「支払計画書」を取り交わす等、適切に時効の中断を行い、既存未収金の解消に向け、債権管理の徹底に努めた。</p> | <p>・過年度の未収金については、目標を達成することができなかった。<br/>         なお、理由については、次のとおり。<br/>         当該滞納者(使用中止)の返済能力が著しく乏しい状況であったため<br/>         当該滞納者(使用中止)が破産手続き中であったため</p> |



| 課題  | 改善策   |
|---|---|
| <p>・上記の取り組みの結果、目標を達成することができなかったため、より一層、迅速かつ着実な督促を行い、既存未収金の解消に努める。</p> | <p>・返済能力が著しく乏しい滞納者については、資産調査を行い、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行う。<br/>         ・破産手続き中の滞納者については、破産管財人との連携を密にしながら対処を行う。</p> |

6. 28年度の取組内容 (5. 「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

|   |
|---|
| <p><b>現年度分</b></p> <p>・履行期限経過後には迅速に督促を行い、新たな未収金を発生させないように努める。<br/>         ・督促を行うにもかかわらず、支払いが滞る滞納者については、「債務承認確認書」及び「支払計画書」を取り交わし、その上で不履行になった場合には、給水停止を執行する等、効果的な手法により新たな未収金を発生させないように努める。</p>   |
| <p><b>過年度分</b></p> <p>・履行期限経過後には迅速に督促を行い、既存未収金の解消に努める。<br/>         ・督促を行うにもかかわらず、支払いが滞る滞納者については、「債務承認確認書」及び「支払計画書」を取り交わす等、適切に時効の中断を行い、既存未収金の解消に向け、債権管理の徹底に努める。<br/>         返済能力が著しく乏しい滞納者については、資産調査を行い、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行う。<br/>         破産手続き中の滞納者については、破産管財人との連携を密に行い、不納欠損等、必要な処理を行う。</p> |

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)